

毎週火・金曜日発行

秋田県公報

目次

特定調達契約に係る一般競争入札の実施(管財課)

公 告

特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七條の六第一項の規定により、公告する。

平成十四年四月二十三日

秋田県知事 寺 田 典 城

- 一 入札に付する事項
 - (一) 購入物品名及び数量
パーソナルコンピュータ 五百四十七台
 - (二) 購入物品の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
 - (三) 納入期限
平成十四年九月二十日(金)
 - (四) 納入場所
県が指定する場所
- 二 入札に参加する者に必要な資格
地方自治法施行令第六十七條の四の規定に該当しないこと。
- (一) 当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。
- 三 契約条項を示す場所等
契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
郵便番号〇一〇 八五七〇 秋田市山王四丁目一番一号

秋田県出納局管財課(電話〇一八 八六〇 二七三八)

(二) 入札説明書及び仕様書の交付方法

秋田県の休日を守る条例(平成元年秋田県条例第二十九号)第一条第一項に規定する県の休日を除き、平成十四年四月二十三日(火)から同年六月三日(月)までの期間、随時交付する。

(三) 入札書の受領期限

平成十四年六月七日(金)午後一時三十分

郵便による場合は、秋田県財務規則(昭和三十九年秋田県規則第四号)以下「規則」という。(第六十五條第一項に規定するところによる。

(四) 開札の日時及び場所

平成十四年六月七日(金)午後一時三十五分

秋田県庁地下一階管財課入札室

(五) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載すること。

四 その他

(一) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(二) 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札者は、見積もった金額の百分の五以上の金額を開札までに納付しなければならない。ただし、規則第六十條第二項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の百分の十以上の金額を契約締結までに納付しなければならない。ただし、規則第七十七條第二項第一号に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

(3) 入札保証金の納付を免除される者

次のア又はイの書類を平成十四年六月四日(火)午後三時まで(三)に掲げる場所に提出し、審査の結果、免除が適当と認められた者とする。

なお、提出書類について説明を求められた場合は、提出者の負担において完全な説明をしなければならない。

- ア 過去二年の間に、国又は地方公共団体と当該調達物品又はそれに相当するものの契約を履行したことを証する書類（契約書、支払通知書の写し等）（二件以上）及び仕様書の中で要求されている事項の履行能力を証する書類
- イ 県を被保険者とする入札保証保険契約証書
- (4) 契約保証金の納付を免除される者
- (3) アの書類を審査した結果、免除が適当と認められた者又は県を被保険者とする履行保証保険契約証書を契約締結までに提出し、免除が適当と認められた者とする。
- (三) 提出書類等
- 入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載された必要資料等を提出すること。
- (四) 入札の無効
- (五) 規則第百六十六条に規定するところによる。
- 落札者の決定方法
- 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同額の入札をした者が二名以上あるときは、くじにより決定する。
- (七)(六) 契約書作成の要否 要
- その他

五 概要

Summary

- 1 Nature and quantity of item to be purchased : Personal computer 547 units
- 2 Time-limit of tender : 1:30 P.M. 7 June, 2002
- 3 Contact point for the notice : Property Management Division, Bureau of Treasury, Akita Prefectural Government, 4-1-1 Samno, Akita City, Akita prefecture 010-8570, Japan TEL 018-860-2738

発 行 者 秋 田 県
 秋田市山王四丁目一番一号
 購読料金 一月三千五百円

印 刷 所
 秋田県印刷

秋田県印刷
 秋田市山王七丁目五番二十九号
 電話(862)八七六六
 E-mail:matsubara@matsubaransatsu.co.jp
 FAX(863)〇〇〇五
 松原印社
 秋田市山王七丁目五番二十九号
 松原印社

